

令和6年度第3回西東京市農業振興計画推進委員会議事録

会議の名称	令和6年度第3回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	令和7年2月6日（木） 10:00～11:30
開催場所	J A東京みらい西東京支店 2階会議室
出席者	（委員）後藤委員長、田中副委員長、井口委員、保谷委員、野口委員、加藤委員、 鵜野委員、浜野委員、杉山委員、岩本委員代理 （事務局）西東京市生活文化スポーツ部 原島主幹、産業振興課 樋口係長、 本田主任
欠席者	田中(悠)委員、菊池委員
議題	（1）第3次西東京市農業振興計画の施策について （2）その他
会議資料	・資料1 第3次西東京市農業振興計画施策一覧
会議内容	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
○事務局： 【事務連絡（本日の欠席者2名・北岡委員の代理で岩本さんが出席）】 傍聴者 なし。 ○委員長： 事務局より配布資料の確認をお願いしたい。 ○事務局： 【配布資料の説明】 ○委員長： 東京都の多様な担い手支援事業についても現地視察以外に、質問等あれば委員より意見をあげる でよろしいか。 ○事務局： 質問やご意見あればあげていただきたい。	

○委員長：

それでは、多様な担い手支援事業についても議題の一部と考える。

議題（１）第３次西東京市農業振興計画の施策について、事務局よりご説明いただきたい。

○事務局：

（資料１の説明）

課題整理として、表の右に数字を記載している。１を目指す方向性から１０年後の目標が具体化しているもの、１－２を目標はあるが、取り組み内容が不十分と以前の委員会でご指摘いただいたもの。２を目指す方向性から１０年後の目標が具体化されていないもの。と設定した。

また、東京都の多様な担い手支援事業については、（４）農業を通じた交流 １農商工・産学公連携事業に関連すると考えていただきたい。

○委員長：

第３次西東京市農業振興計画を策定し、この計画に沿って１０年間様々な施策を展開するがまずは、この１０年間で取り組むべき大事な項目を明らかにすること、そして重点項目で実施すべき施策がまだ十分に検討されていないものについてはどのように取り組んでいくのが良いか。また、西東京市の今後の農業を考えるにあたり、重要だと思う事や不十分であることの見解を出していただき、検討を今後行うにあたり、各委員よりご意見や質問をいただきたい。

○委員：

課題や取り組み内容について、進捗管理として、いつまでに素案を提出し、いつまでに実現するかの目標を設定し管理したほうがよい。

①直売所の周知と機能向上による利用促進について、市のホームページ等の活用と、情報発信強化は並立しない。発信ということであれば、SNS 発信という事であると考え。直売所マップ作成としているが、今は個人宅では紙の媒体を貼り出すようなことはしないと考える。紙媒体より、SNS での発信が有効である。長期的に利用するものは、紙媒体を作成して終わりにするべきではないと考える。

一つ質問だが、市では SNS プロジェクトのようなものは存在するか。事務局があるのか。ないのであれば作っていただきたい。

○事務局：

広報広聴担当が市全体のプロモーションを行い、SNS を活用した発信をしている。

○委員：

定期的な会議を行い、発信を行っているのか。

○事務局：

会議は行っていないが、広報広聴課より各部署に確認があり、情報発信や各部署で SNS を活用している。また、ホームページの西東京マップの中でも直売所情報を載せている。

○委員

その内容を SNS であげてほしい。生産者の言葉も入れて発信してほしい。

○委員長：

全体として、広報の中で SNS を充実させる。という意見かと思うが、高齢者も多い為、バランスもあると思う。

2 の目指す方向性から 10 年後の目標が具体化されていないものについてご意見を伺いたい。

○委員：

中学生の職場体験が何件か要望があった。また、近隣の小学校も直接話が聞きたいと大勢訪問がある。市役所を通じていない場合も多くなっている。今後も増えていくのか。

○事務局：

昨年度より、指導要領に地域探求学習が入ったと聞いている。直接農業者の方へ依頼があると大変なので市役所が間に入るよう、担当課に伝える。

○委員長：

他に意見はあるか。

○委員：

⑮後継者や新規就農者の育成については、大切なことだと考えるが、後継者のいない場合はどうするのか。簡単なことではない。新規就農者、やる気のある方が長期に農地を借りることができる形、使用貸借ではなく、賃貸借ができる就農しやすい仕組みを作れるとよい。

○委員：

東京都が実施する、多様な担い手支援事業では、農業者以外の参入も視野に入れているのではないか。農業者同士の農地貸借はなかなか広がらない。新規参入者に重きを置いているのではないか。また、環境負荷を軽減しながら、農業生産の実績を上げるのは難しい。現場ではどこまで実現可能かという事となる。農業者個々の考え方もあるが、農家が取り組める範囲の中で行うという事を地域計画の中で内容を精査する必要がある。

○委員：

新規就農者の販路の拡大についてだが、J A 東京みらいふれあい新鮮館への出荷は組合員や准組合員といった規定があると聞いたが、いかがか。新規就農者は貸借農地であるし、直売所の設置は難しい。市や J A で販路の確保についてバックアップしてほしい。

○委員：

ふれあい新鮮館では出荷の基準はある。以前に新規就農者の方の出荷について議論はあったが、現在、新規就農者のお荷について、進展はない状況である。

○委員：

昨年、大阪府箕面市で農業委員会の研修があり、参加したところ、新規就農者が JA に出荷しているケースがあった。他地区の JA に問い合わせるなどして、是非検討してほしい。

○委員長：

農業の担い手を減らさないでいくことを考えると、農業者、家族の就農、新規就農で農業者から農地を貸借する、会社から独立した人を含める新規参入者などのいくつか考えられる。市街化区域で新規就農者が農業を続けていくということは難しい現状なのではないか。農業者の世帯や関係者の中で継承するためにはどのような努力ができるか、「農地を守りたい」という人を作るにはどうすべきか考えなければならない。どのように考えるか意見が欲しい。

○委員：

後継者は環境も大きく関わると考える。農業にはメリットとデメリットがあり、その中でデメリットばかり話すのではなく、メリットも伝えるべき。子や孫の世代がその中で判断していく能力も持たせる必要がある。

○副委員長：

若く就農する人もいるが、仕事をして、退職してから就農する人もいる。跡継ぎとなる人で就農していない方々と農業関係者、行政、農協とのパイプがない状況。他市もいい事例はなかなかないが、多摩市で年に一度未就農の後継ぎ者向けの研究会を実施している。内容としては、農家の相続対策の話や、先輩農業者から農業は面白いという話を何度か実施した。農業団体に入っていない人で、農地を残せるわけがないと思っている人に対して、農地を残す手段は色々あるという事を知ってもらうため、どのようなアプローチできるか。問題意識として強く持っている。

○委員：

新規就農者についても、みんなで出資・経営・労働する「労働者協同組合」という仕組みでやることはどうか。若い頃から就農したほうがいいのだろうが、少子高齢化のなかで、転職しての参入も考える必要もあると思う。専業でできるのか、営農面積や就農時間、収支など課題も多いが、都市農業が労働者協同組合でできるか、法的な検討も含めできればと思う。

○委員長：

今後勉強していかなければならないことかと思う。

○委員：

途中で入ってくれるならば、それはそれでよい。若いうちから知識を持ってもらって今後生産するにあたり、沢山の知識ができると考える。

○委員：

実際、東京の農業は戸数の割合からすると、後継者の就農が多い。しかし、地方に行くとそうではない。現状をちゃんと見ていく必要がある。農地の貸借や不動産収入に関しても、今後どのように農業者として生き残っていくか考えていかなければならない。

○委員長：

親が農業の良いところを伝える以外にも、家庭以外からの農業を学ぶ機会は昔より増えている。違う形での農業のすばらしさ、おもしろさをすりこまれる機会も増えてくるのではないか。市街化区域の中で、農業の担い手を減らさない策を考えなければならない。今後どこかの段階で、議論していけるとよいのではないか。

○事務局：

（３）多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営 １若手農業者や女性農業者の育成の中で、女性農業者への支援としての意見をうかがいたい。

○委員：

農家の後継ぎに対して給料が払えるくらいでなければいけない。現在嫁と一緒にやっているが、手の空いた時に始めたところ、農業が楽しくなり始めている。ただし、給料が払えない。仕事を辞めて家庭がある場合、農業で収入、給料が払えるくらいでなければ就農は難しい。

○委員：

農産物の売上だけで農業を続けるのは、大変なこと。不動産収入もありながら農業をやっていく形も必要かと考える。

○委員長：

他に意見のある方はないか。

なければ、事務局から多様な担い手支援事業について説明を求める。

○事務局：

東大農場の一部を東京都が買取り、「多様な担い手支援事業」を実施する。

東京農業の持続的発展に向けて、新たな担い手の確保・育成を目指し、都市農地の保全・活用による「緑農住」まちづくりを推進する。東京農業との新たなつながりを生み出すプラットフォームを構築・運営し、実効性のある事業を推進することを基本方針としている。

拠点施設の整備としては研修交流施設と研修農場とコミュニティスペースがある。

本日は施工前ではあるが、東京大学の河鯖教授の協力を得て現地を視察する。

○委員長：

この件について、ご意見又は質問を受けます。

○委員：

東京都は他に同様の施設はあるか。

○事務局：

小金井市でわくわく都民農園として、シニア層をターゲットとして開園している。

○委員長：

拠点施設などもできるようだが、全体の中での農地の面積はどれくらいか。

○事務局：

概ね半分位の予定である。

運営等についての議論は今後行う。

○委員：

JA からも会議に参加しているが、担い手育成支援事業ということは、援農ボランティアや新規就農者への支援かと思うが、収穫した野菜の販売などはどうなるのか。また南北で隣り合わせなので連携する案や、農家カフェ案やコミュニティの形成があると聞いている。市民の誰もが入れる施設となるのか。

○事務局：

東京都と JA が連携していくとも聞いている。

市民は誰でも利用できる方向性。

○委員：

足立区都市農業公園を見学してきた。そこで収穫した農産物の販売も含め指定管理者がおこなっており、農業者の育成や市民的交流という点では参考にならない面もあるが、検討材料の一つにはなると思う。

○委員長

農地の活用をどのようにするか、議論されているか

○事務局：

今後議論される。市民の使用するゾーンなどがある案は出ている。

○委員：

指導者はいるのか。

○事務局：

人材育成という内容も今後議論する。

○事務局：

次回の委員会は5月の開催を予定している。日程について決定し次第お知らせする。

本日の会議録については、後日改めて委員の皆様にご確認いただきます。その際訂正があれば事務局に連絡いただきたい。

○委員長：

委員方から全体を通してご意見等はございませんか。

それでは、「令和6年度第3回西東京市農業振興計画推進委員会」を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

《閉会》